

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 会津美里町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,093	4,703	405	7,201

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,624	10,405	219	189	470	14,950	
一般会計等	10,624	10,405	219	189		14,950	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,895	2,637	258	258	203	0	-	
老人保健特別会計	3,118	3,118	0	0	276	0	-	
介護保険特別会計	1,936	1,883	52	52	299	30	-	
水道事業会計	374	438	64	300	103	2,048	1,063	法適用
下水道事業特別会計	765	752	13	13	187	3,411	2,362	
農業集落排水事業特別会計	373	365	9	9	93	962	1,079	
個別合併浄化槽事業特別会計	13	12	1	1	0	30	0	
簡易水道事業特別会計	131	123	9	9	13	429	215	
住宅用地造成事業特別会計	36	34	10	10	28	113	0	
工業団地造成事業特別会計	8	8	0	0	5	0	311	
公営企業会計等計				652		7,023	5,030	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
会津若松地方広域市町村圏整備組合 一般会計	4,748	4,540	208	208	40	3,444	50	
会津若松地方水道用水供給企業団 水道事業会計	717	661	56	672	0	3,456	726	
福島県市町村総合事務組合 一般会計	12,204	11,943	261	261	1,930	0	0	
消防補償等特別会計	1,281	1,281	0	0	0	0	0	
消防防じゅつ金特別会計	5	4	1	1	0	0	0	
非常勤職員公務災害補償特別会計	28	22	6	6	0	0	0	
自治会館管理特別会計	23	23	0	0	0	0	0	
福島県後高齢者医療広域連合 一般会計	1,585	1,443	142	142	0	0	0	
一部事務組合等計				880		6,900	776	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
会津若松地方土地開発公社	0	198	2	0	0	1	0	0	
(株)会津美里振興公社	1	76	20	0	0	0	0	0	
(株)米夢の里	16	44	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等計			27	0	0	1	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,062	
減債基金		40	
その他充当可能基金		954	
充当可能基金計		2,056	

(注) 充当可能基金とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.29	2.62	0.33	13.98	20.00	水道事業会計		101.9	
連結実質赤字比率		11.68		18.98	40.00	下水道事業特別会計		27.4	
実質公債費比率	17.5	16.8	0.7	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		135.2	
将来負担比率		158.6		350.0		個別合併浄化槽事業特別会計		75.3	
財政力指数	0.26	0.28	0.02			簡易水道事業特別会計		10.9	
経常収支比率	88.20	87.90	0.30			住宅用地造成事業特別会計		8.3	
						工業団地造成事業特別会計		0.0	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。